

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.65

2011.1.7

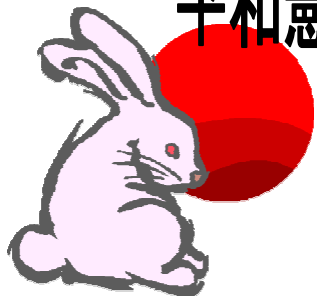
発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

平和憲法・九条を守る運動、新年の課題を考える



9条をまもる岩手の会呼びかけ人（岩手県生協連会長理事） 加藤善正

マスコミが小沢氏の政倫審への小沢氏喚問や市川海老蔵泥酔事件に国民の関心を集めている中で、政府は新たな「防衛計画の大綱」と中期防衛力整備計画を決めた。これまで基本に据えていた「専守防衛」を実質的に放棄して「動的防衛力」という新たな概念を盛り込んだ。これは「戦う自衛隊」への変貌を意味する。

また、中央大新聞がこの問題をほとんど詳しく報じないままに決定した。勿論、朝日新聞のように2面を使って詳細を報じたものもあったが、その内容はこれら「大綱・計画」礼賛の一方的な内容であった。

私は最近、「琉球新報」を購読しているが、同紙は12月19日付社説で次のように述べている。『国民的な議論を十分尽くさないまま、安全保障の基本姿勢を変更したことになる。このような民主党のやり方は将来に禍根を残す結果を招きかねない』『新大綱は南西諸島を含む島しょ部の防衛力の強化を打ち出した。空自那覇基地はF15戦闘機を1.5倍に増やし、海自は南西地域の警戒監視に潜水艦やヘリコプター搭載護衛艦を整備、陸自は与那国、宮古、石垣島と想定される地域へ部隊を配備する』『公約の日米地域協定の改定には触れず負担軽減策は見当たらない。沖縄にとっては米軍基地の負担軽減どころか、自衛隊の配備強化でますます過重な負担がのしかかる』『日米同盟を「深化・発展させる」と記述し、情報、周辺事態、弾道ミサイル防衛などで協力を強化する。シーレーン確保や宇宙、サイバー分野、気候変動分野の連携も盛り込んだ。何のために米軍と一体化するのだろうか。逆に周辺国への警戒を強め、軍事力を増強する可能性が高まるだろう』『武器輸出3原則の見直しにも含みを持たせた。自衛隊のPKOへの派遣条件を定めたPKO参加5原則を見直す可能性にも触れている。「原則」のなし崩しは危険だ。新大綱はハードパワー（軍事力）について盛り込まれているが、科学技術や文化、外交力を使って相手を引き寄せるソフトパワーについてはほとんど触れていない。むしろ「平和国家」というソフトパワーを減らしている。』

こうした民主党の「日米同盟の深化・発展の道」はアメリカの新しい世界戦略、とりわけ、巨大化する軍事費（税収の半分）と国家財政の赤字の膨張を緩和する「おもいやり予算の5年継続」「グアム移転費の負担」

「専守防衛から動的防衛力への転換」、金融緩和・ドル安と輸出拡大による経済成長（失業対策）を背景とした「TPPへ日本を組み込む」ことなど、極めて危険なアメリカ追従の道を示している。

新防衛大綱は、これまで曲がりなりにも憲法九条との整合性を無視できなかった「専守防衛」（実態は自衛隊と米軍の一体化が進んでいたが）の言葉さえも取り払い、平和憲法・九条の外堀から内堀へも埋め立てて、国会の勢力をあわせ、連立や烏合の衆の成り行きとして、憲法改悪の道がいつ切り開かれるとも限らない、緊迫した新年を迎えたというのが私の実感である。

例年3月20日ごろ開催していた『世界の平和を願う市民のつどい』に「伊波洋一氏」を招聘することが出来た。彼の沖縄からの証言を通じて、日米安保50年、沖縄普天間基地と県民の闘いから学び、今年の“岩手の会の志”をもう一度高く掲げたいものである。

告知

「世界の平和を願う市民のつどい」

とき；2010年2月26日(土)

10:30～

ところ；盛岡市「岩手教育会館」

前 宜野湾市長

伊波 洋一 氏

「9条を守る共同購入の会」活動報告

＝地域・職場の会ニュース＝

「釜石市戦災資料館」見学会開催

いわて生協「9条を守る共同購入の会」では、10月23日（土）「釜石市戦災資料館」の見学会を開催し、気持ちの良い秋晴れのもと11名の参加者で行ってきました。

釜石は本州ではじめて艦砲射撃を受けたところで、資料館にはその時の状況がなまなましく紹介された資料や備品が展示されていました。想像を超える被害の大きさと砲弾の規模の大きさに参加者はみな驚き、県内の身近なところにもこのような戦争の歴史があることをあらためて知る大変貴重な経験になりました。ぜひ多くの方に、見学をおすすめします。



「アメリカ核実験への抗議行動」

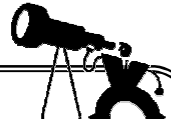
いわて生協「9条を守る共同購入の会」では、さる9月15日に未臨界核実験を強行したことに抗議し、米国オバマ大統領へ抗議文を送る行動に取り組みました。

予め抗議文が印刷されたハガキに、会員一人ひとりが署名し投函しました。「核兵器のない世界を追求する」と約束した、オバマ大統領にたいしての抗議と核兵器全面禁止の実現に努力するよう要求しました。

（いわて生協「9条を守る共同購入の会」 小岩文男）



コラム 憲法改正、各政党の公約(方針)をしっかりと見よう!



この「岩手の会」ニュースでは、憲法改悪の動きをコラム欄で伝えてきましたが、報道ではあまり取り上げられておらず、知らされていない事が多々あります。

そこで今回は、この問題の指針である日本国憲法に対する各政党の公約（方針）を見てみたいと思います。2010年7月の参議院選挙での公約を中心に、報道等から見ると次のとおりです。

- ◆民主党・（日米同盟を深化など）（05年に9条2項削除の方向での「憲法提言」）
- ◆自民党・自主憲法の制定 ◆公明党・（日米安保の堅持など）（「加憲」論議の促進）
- ◆共産党・現憲法を擁護し・生かす ◆国民新党・自主憲法制定 ◆新党改革・憲法改正を議論
- ◆社民党・（県外・国外）移設など（平和憲法の理念いかす） ◆たちあがれ日本・自主憲法の制定
- ◆みんなの党・（日米安保体制を基軸など）（憲法は見直し） ◆幸福実現党・憲法9条改正
- ◆日本創新党・新憲法の制定 など。

（ ）書きに見られるように、明言を避けたり間接的言明に終始し、さらに他の場面で方針表明する政党も見られます。これは「自主憲法の制定」が憲法「改正」の先導役になっていることを示していると思います。ここから「現憲法を変えようとしている者がいる」こと、それに「追随しようとしている者がいる」ことを改めてしっかりと見る必要があるのではないのでしょうか。

戦後、日本は自衛隊という「武力」を保持させられながらも、日本国憲法の下で一度も「戦争をする国」になりませんでした。最近、アジアのオピニオン・リーダーの一人、マレーシア元首相のマハティール・モハマド氏が「戦争（軍事対応）は時代遅れ・期限切れ」と語りました。9条の会は、今一度、日本国憲法の前文から日本の姿をしっかりと理解し、米韓や日米の軍事演習、「軍事対応」ではなく、国際連合等とともに平和外交で日本、アジア、世界の平和の実現に貢献することが求められていると思います。（事務局）

岩手の会「9の日」街頭署名行動は1～3月の冬期間お休みします。各地域での取り組みをお願いします。